

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求職（取扱職業のうち家政婦（夫）、配せん人、マネキン、調理師、モデル、芸能家の場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1件につき 650円（消費税相当分を含む。）を求職者から

（ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。）

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円以内 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40%以内 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40%以内 手数料負担者は求人者とします。
個人家庭において、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条第1項」に規定する介護関係業務に係わる作業であって、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練または介護に関わる作業に従事する家政婦（夫）については、労災保険特別加入に係わる第二種特別加入保険料に充てるべき額を求人された方から徴収します。（但し、家政婦（夫）が特別加入した場合に限る）	支払われた賃金の0.55%（消費税相当分を含む）に相当する額 手数料負担者は求人者とします。

改定：2018年4月1日

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 04-ユ-070001

事業者の名称及び所在地 有限会社 はさま看護婦・家政婦紹介所
宮城県登米市迫町佐沼字中江2丁目21番地